

平成19年度特別会計・水道事業会計決算を認定

医療費増の対策として適正受診、訪問指導をさらに推進

平成19年度決算を、文教厚生常任委員会で構成する第2決算審査特別委員会を設置して審議しました。慎重に審議した結果、決算を認定しました。



ウォーキング教室



介護予防タオル運動

平成19年度特別会計・水道事業会計決算状況表

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引残高
特別会計	国民健康保険	16億4370万8千円 (6.8%)	15億7174万5千円 (5.1%)	7196万3千円
	老人保健	15億3012万5千円 (△2.3%)	15億3399万1千円 (△2.9%)	△386万6千円
水道事業会計	収益的	2億1276万2千円 (0.5%)	1億5137万4千円 (0.6%)	6138万8千円
	資本的	3億5636万4千円 (△21.6%)	3億8258万4千円 (△18.7%)	△2622万円

(注1)△はマイナス (注2)括弧は前年対比

※水道事業会計の資本的収入額が支出額に対して不足する額2622万円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

委員会の審査報告(概要)

第2決算審査特別委員会(文教厚生常任委員会)

国民健康保険

■ 保険給付費の医療費は約10億円と国保会計に大きな割合を占め、医療費の予測は困難であるが、予算計上はなお一層慎重に行われた。

■ 医療費増の対策として、今後とも健康づくり事業の充実と訪問活動の推進に努められた。

■ 国民健康保険税では、前年度に比べ、収納率は向上しているが、納税義務の公平性から、さらに徴収に努力されたい。

老人保健

■ 老人医療費は、扶助費としての特性もあるが、予算の補正はより一層慎重を期すること。

■ 老人医療費が多額であるため、適正受診の訪問指導をさらに推進されたい。

水道事業

■ 当年度末処分利益剰余金は1億4513万6733円で、減債積立金に3900万円、建設改良積立金に1000万円を積み立てている。

■ 第1期拡張事業による久留米市との共同配水場も完成し、4月より稼動し配水している。また、配水管網の整備も進めており、19年度2621万9771円の不足が生じているが、過年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

■ 水道事業は健全な決算となっているが、町民の日常生活に密着しているものであり、今後とも安全で美味しい水道水の安定供給と、更なる経営の健全化、効率化を図られたい。